

# 滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 個人情報保護部会の会議概要

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき、以下の事項について諮問および報告を受けるため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 個人情報保護部会を開催しました。

今回の会議は、公開の審議会として開催しています。会議の概要は、以下のとおり公表します。

■ 名 称 第2回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 個人情報保護部会

■ 日 時 令和3年2月8日（月曜日）  
午後1時30分から午後4時17分まで

■ 場 所 大津市京町四丁目1-1  
県庁本館4階4-A会議室

■ 出席者 委 員：青山知子、佐々木健（部会長）、高木啓子、中睦、毛利公一、山田文、山仲幸（敬称略、五十音順）  
市町振興課：馬場参事、浪江課長補佐、糸田主事  
県民情報室：松本室長、秦参事、百田主幹

## ■ 議題

### 1 審議事項

#### (1) 個人情報の取得の制限の適用除外となる事務について（諮問）

滋賀県個人情報保護条例第6条第1項第8号の規定により取得の制限（個人情報の本人からの取得の原則）の適用除外となる事務の類型に、映像、画像または音声の記録を伴う事務を追加することについて、同項の規定によりあらかじめ滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴くこととされていることから、資料1により事務局から説明を受け、審議を行った。

審議の結果、事務の類型への追加については、文言を一部修正の上、適当であると認められた。

### 2 報告事項

#### (2) 地方公共団体の個人情報保護制度の法制化について

事務局から、地方公共団体の個人情報保護制度の法制化について、資料2-1および2-2により報告を受けた。

#### (3) 個人情報の適正管理に係る行政重点監査の意見に対する改善措置の状況について

事務局から、個人情報の適正管理に係る行政重点監査の意見に対する改善措置の状況について、資料3により報告を受けた。

(4) 特定個人情報保護評価第三者点検に係る状況報告について

税政課および市町振興課から、特定個人情報保護評価第三者点検に係る状況について、資料（県税 30～32 および住基 37～39）により報告を受けた。

(5) 滋賀県住民基本台帳法施行条例の一部改正について

市町振興課から、滋賀県住民基本台帳法施行条例の一部改正について、資料 4 により報告を受けた。

(6) 令和元年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について

市町振興課から、令和元年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について、資料 5 により報告を受けた。

3 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当者 百田）

電 話 077-528-3121

F A X 077-528-4813